

一般財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センターと  
信州大学教育学部との連携に関する協定書

一般財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター（以下、「甲」という。）と  
信州大学教育学部（以下、「乙」という。）は、埋蔵文化財の調査・研究を通じた人材育成と、  
調査・研究成果の地域教育への還元を目的として、相互に連携及び協力する事項に関し、次のとおり協定を締結する。

（連携協力事項）

第1 甲及び乙は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- 1 インターンシップ及びキャリア支援に関すること
- 2 資料調査に関すること
- 3 出前講座に関すること
- 4 教材開発等の共同研究に関すること
- 5 発掘調査及び整理作業の支援に関すること
- 6 甲及び乙の職員、教員及び学生の交流に関すること
- 7 その他甲及び乙が必要と認める事項

（連絡窓口）

第2 連携協力事項の円滑な実施を図るため、甲の調査部及び乙の社会科学教育グループ  
に連絡窓口を置く。

（有効期間）

第3 この協定は、両機関の代表者が署名した日から発効し、有効期間は令和7年（2025  
年）3月31日までとする。ただし、期間満了日の1か月前までに甲又は乙から申出がない  
場合は、さらに1年間延長するものとし、以降この例によるものとする。

（細目）

第4 この協定に定める事項について疑義が生じた場合は、甲乙が協議して定める。

この協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名の上、各自その  
1通を保有するものとする。

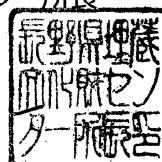
令和6年（2024年）2月14日

（甲）一般財団法人長野県文化振興事業団

長野県埋蔵文化財センター所長

署名

原田秀



（乙）信州大学教育学部長

署名

村松浩子

